

平成27年7月

学生諸君へ

福井工業高等専門学校

いじめの防止とSNSについて

本校は、平成27年1月に「いじめ防止等対策の基本方針」（本校HPを参照）を定めました。これは、現在、**いじめを行うこと、いじめを放置することは犯罪**であり、また、社会的にも許し難い問題であるため、いじめ防止等（いじめ防止、いじめの早期発見、いじめへの対処）について学生、教職員全員が一致した考え方を持って取り組んでいかなければならないからです。

その中でもSNS（フェイスブック、ツイッター、ライン、インスタグラムなど）が関係したケースは、いじめに陥りやすく、しかも短期間で深刻な事態になりやすいものだと考えています。SNSは現代を生きる私たちにとって毎日のように使う身近なもので、そのため何気ない言動や投稿がいじめに繋がりがやすいとも考えられます。また、SNS絡みのトラブルは、次のようなことが例として挙げられます。

- ・ 犯罪行為や未成年者の飲酒・喫煙を公表すること
- ・ 他人の写真や動画などを勝手にアップすること
- ・ 特定の個人を誹謗中傷すること

これらのことは、人としてやってはいけない行為です。また、犯罪につながる可能性のある行為でもあります。

やはりSNSに関しては、**情報を受け取る立場、情報を発信する立場の両方を常に意識することが大切です。情報を受け取ったときには、その情報がどういうものかをしっかり判断してから対処する**必要があります。また、**情報を発信するときには、その情報が本当に正しい情報か、送る相手のことを十分に考えているのか、一度ネットに送った情報は永久に残り続ける**、ということを考慮しながら行うことが大切です。

ある行動をするときは自律的でなければならない学生であることを常に意識し、**何事にも想像力をしっかり働かせる**ことが大切です。そうすれば、SNSを利用したとしても、簡単にはいじめに繋がらないものと考えます。また、万一SNSでいじめの被害にあったり、いじめと思われるような投稿を見つけた場合は、速やかに身近な人に相談してください。